

年末年始のコナンポスト投函ハガキの扱いについて

令和7年12月31日～令和8年1月4日(日)まで郵便局がお休みのため、コナンポストの年内回収は令和7年12月29日(月)を最終とさせていただきます。

投函は開館時間内であればいつでもできますが、令和7年12月29日(月)閉館以降に投函されたハガキは令和8年1月6日以降の配達になりますのでご承知ください。

なお、期限内の投函でも地域によっては配達が遅くなる場合がありますので合わせてご承知ください(通常のハガキ、封書、ゆうメールは1月1日2日の配達はありません)

注意:年賀状(官製ハガキ)扱いのハガキには消印は押されません。

ご友人やご家族の方にコナン消印で送りたい場合は、私製ハガキ・ポストカードに切手を貼り、12月29日(月)までに投函してください。

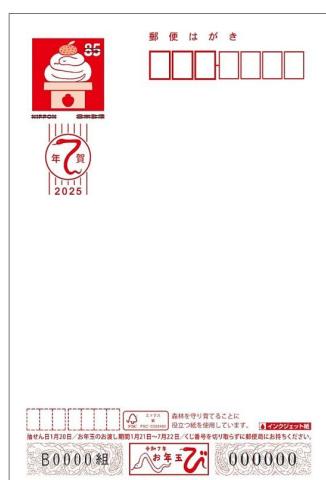
ただし、手書きで切手の下に「年賀」と記入されると年賀状扱いになり、消印を押しことができませんのでお気をつけください。

* 令和8年1月6日以降は、通常の配達にもどります。

* 官製ハガキ→すでに切手が印刷してあるハガキです。

私製ハガキ→切手が印刷されてないハガキで、切手を貼って投函するハガキです。

官製年賀ハガキ



私製ハガキ(ポストカード含む)



コンビニ等(郵便局以外)で購入されたハガキに切手が印刷してあれば官製年賀ハガキ扱いになります。消印は押されませんのでご注意ください。

切手は貼る私製ハガキでも年賀と朱書きすると年賀状扱いになります。



鳥取砂丘コナン空港

お問い合わせ:鳥取空港ビル(株)空港管理部 0857-28-1150